

令和8年度



南相馬市当初予算の概要

(わかりやすい予算書)

100

年のまちづくり
〜家族や友人とともに暮らすまち〜



はじめに

令和8年度は、「南相馬市第三次総合計画前期基本計画」の最終年度となり、前期基本計画で掲げた目標達成に向けた総仕上げとなるとともに、「第3期復興・創生期間」の初年度として、本市が新たな復興のステージを迎える重要な1年です。また、本市誕生から20年・東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から15年が経過し、節目の年でもあります。

これからの本市には、長期的な視点に立った持続可能なまちづくり、そして、残された復興・再生の課題を解決し、未来を切り拓く創造的復興が求められています。

令和8年度当初予算については、南相馬市第三次総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、市民が安心して、心豊かに楽しく過ごし、ふるさとに自信と誇りを持てるまちを目指し、「暮らしやすいまちづくり」を進めるとともに、創造的復興の実現に向け、その歩みをさらに加速させる取り組みを形にしていくための予算として編成しました。

本予算の成果を最大化するため、職員一丸となって、未来へ市民をつなぐ、市民一人一人に寄り添う、そして、果敢に挑む姿勢で、市政運営に取り組みます。

本冊子で、予算の概要と各政策の柱について、主要事業を「わかりやすい予算書」として紹介します。

CONTENTS

目 次

はじめに	2
目 次	3
当初予算の概要	4~7
政策の柱1 教育・学び	8・9
政策の柱2 こども・子育て	10・11
政策の柱3 健康・医療・福祉	12・13
政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住	14・15
政策の柱5 都市基盤・環境・防災	16・17
政策の柱6 地域活動・行財政	18
政策の柱7 原子力災害復興	19
特集1 こども・子育て 本気で応援	20
特集2 住み慣れた地域でいつまでも 「自分らしく」生きるために	21
特集3 未来に向けた取組の実現時期（予定） ..	22・23

令和8年度一般会計当初予算の概要

1 | 予算規模

震災関連事業

108億円 (▲103億円)

【減額の主な要因】

- 川房地区複合型園芸施設整備事業 9.5億円 (▲38.3億円)
- 工場用地等整備事業特別会計繰出金 (小高復興産業団地整備事業等) 2.7億円 (▲37.9億円)

通常事業

382億円 (+47億円)

【増額の主な要因】

扶助費 (+3億円)

- ▶認定こども園施設型給付・地域型保育給付事業 7.5億円 (+0.7億円)

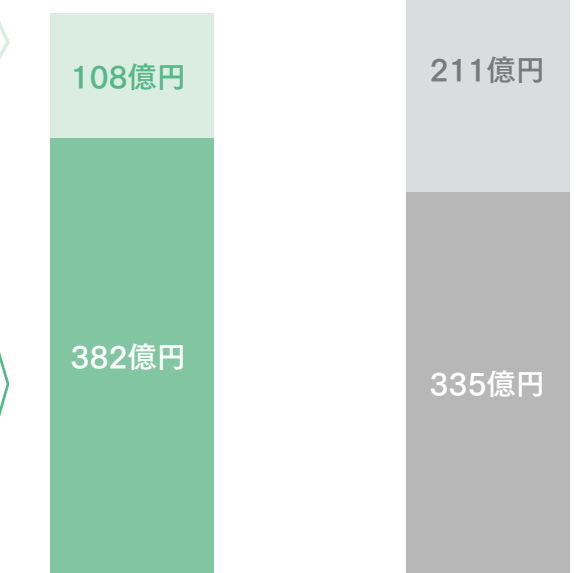
物件費 (+5億円)

- ▶ICT教育推進事業 2.7億円 (+1.9億円)

普通建設事業費 (+38億円)

- ▶新庁舎建設事業 35.5億円(+34.4億円)

490億円
(前年度比 ▲56億円)

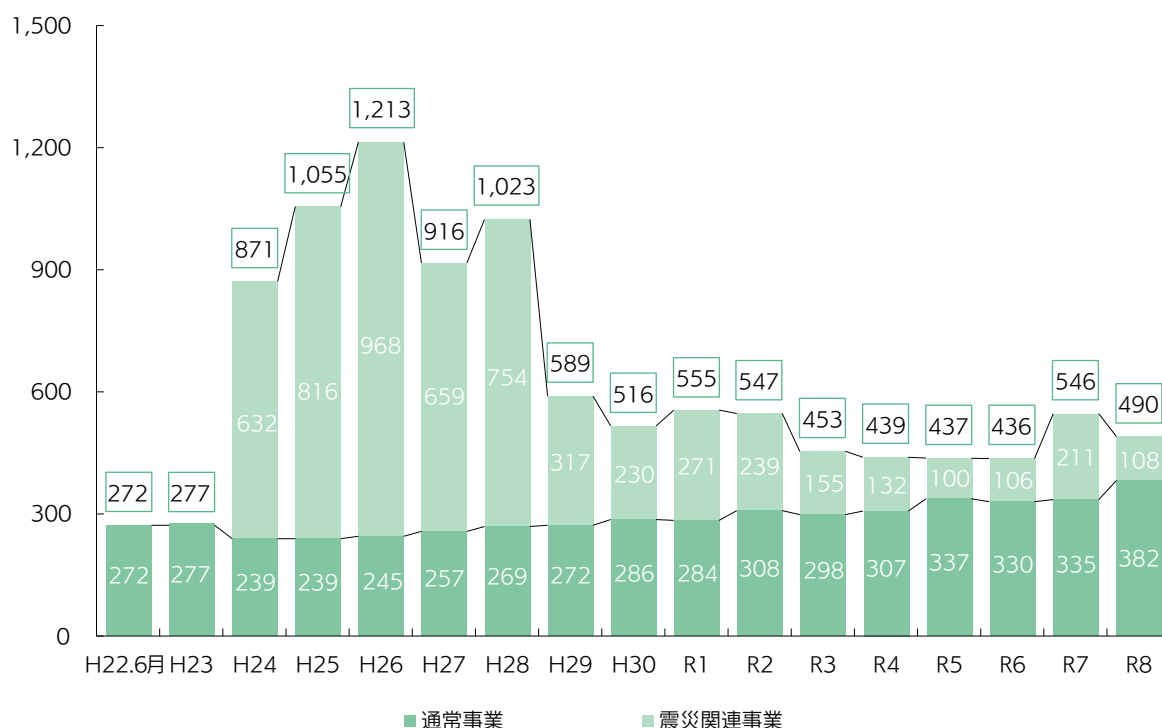


令和8年度

令和7年度

2 | 一般会計予算規模の推移

(予算規模：億円)

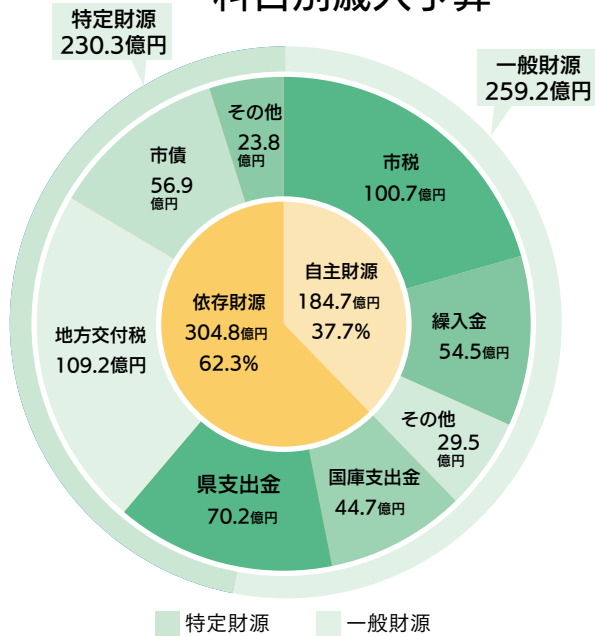


■ 通常事業

■ 震災関連事業

3 | 一般会計歳入予算の状況 科目別歳入予算

(単位：億円・%)

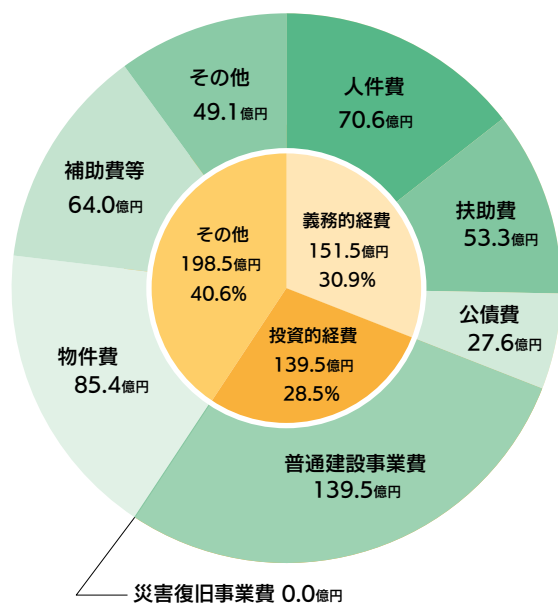


区分	令和8年度		令和7年度		予算額比較	増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
一般財源	市 税	100.7	20.6	99.0	18.1	▲1.7	1.7
	地方交付税	109.2	22.3	138.0	25.3	▲28.8	▲20.9
	そ の 他	49.3	10.2	50.2	9.2	▲0.9	▲1.8
	小 計	259.2	53.1	287.2	52.6	▲28.0	▲9.7
特定財源	国庫支出金	44.7	9.1	56.2	10.3	▲11.5	▲20.5
	県 支 出 金	70.2	14.3	104.4	19.1	▲34.2	▲32.8
	市 債	56.9	11.6	17.0	3.1	39.9	234.7
	そ の 他	58.5	11.9	81.0	14.9	▲22.5	▲27.8
	小 計	230.3	46.9	258.6	47.4	▲28.3	▲10.9
	合 計	489.5	100.0	545.8	100.0	▲56.3	▲10.3

※外周の円グラフ「一般財源」と「特定財源」は、規模を表しているものであり、歳入予算科目と一般財源・特定財源の関係は一致していません。
 ※自主財源「その他」の主なものは、諸収入、繰越金、使用料及び手数料となっています。
 依存財源「その他」の主なものは、地方譲与税及び各種交付金となっています。

4 | 一般会計歳出予算の状況 性質別歳出予算

(単位：億円・%)

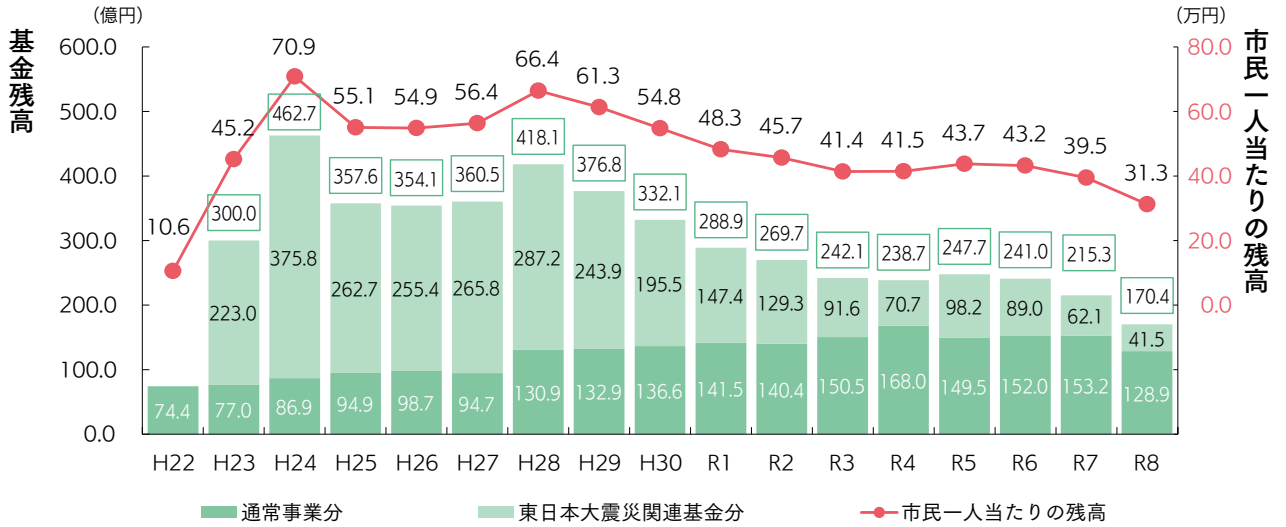


性質別	令和8年度		令和7年度		予算額比較	増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
義務的経費	人 件 費	70.6	14.4	69.3	12.7	1.3	1.9
	扶 助 費	53.3	10.9	50.7	9.3	2.6	5.1
	公 債 費	27.6	5.6	27.6	5.1	0.0	0.0
	小 計	151.5	30.9	147.6	27.1	3.9	2.6
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	139.5	28.5	161.1	29.5	▲21.6	▲13.4
	災 害 復 旧 事 業 費	0.0	0.0	0.1	0.0	▲0.1	▲100.0
	小 計	139.5	28.5	161.2	29.5	▲21.7	▲13.4
その他の経費	物 件 費	85.4	17.5	79.5	14.6	5.9	7.4
	補 助 費 等	64.0	13.1	72.3	13.2	▲8.3	▲11.5
	そ の 他	49.1	10.0	85.2	15.6	▲36.1	▲42.4
	小 計	198.5	40.6	237.0	43.4	▲38.5	▲16.2
合 計	489.5	100.0	545.8	100.0	▲56.3	▲10.3	

※「その他」の主なものは、繰入金、積立金、維持補修費、貸付金となっています。

令和8年度一般会計当初予算の概要

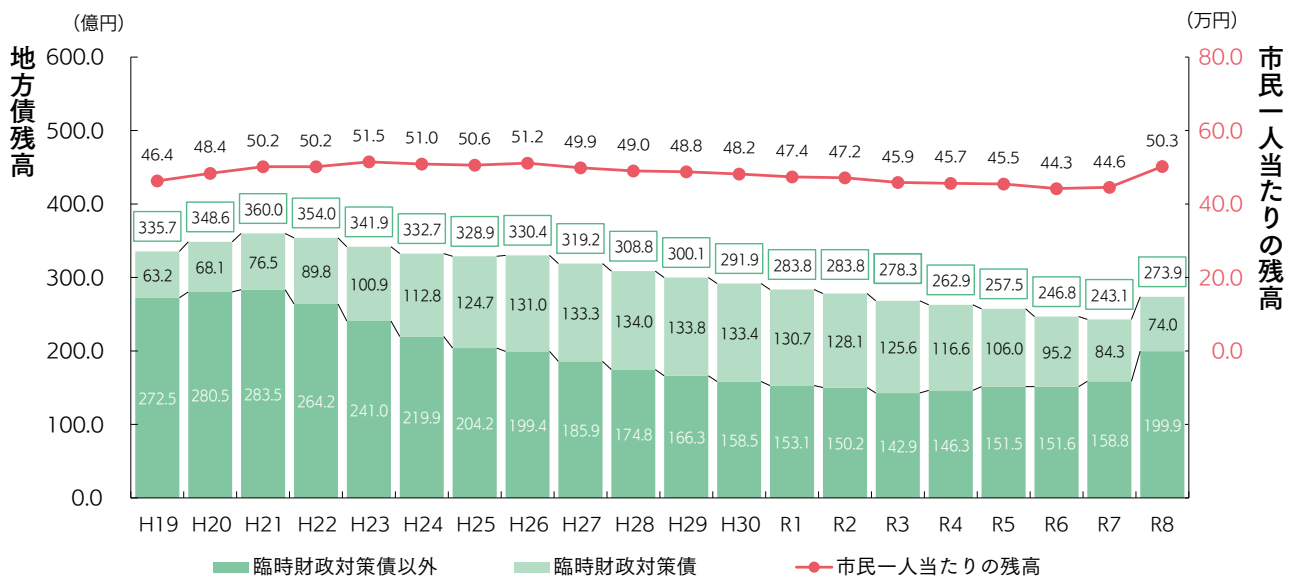
5 | 基金残高の推移（普通会計）



※市民一人当たりの残高算定にあたり、H24までは各年度末現在、H25からR6までは国の基準変更により各年度の現在の住基人口、R7及びR8は、R8/1/1現在の市が公表している現住人口を基に算定しています。また、基金残高のうち、R7は3月補正後見込額、R8は当初予算案を基に算出しています。

※このグラフでの東日本大震災関連基金とは
 帰還・移住等環境整備交付金基金、東日本大震災遺児等支援基金、東日本大震災復旧・復興基金、みらい夢基金、市民一体化復興促進基金、みらいへつなぐ復興基金のこと。

6 | 地方債残高の推移（普通会計）



※市民一人当たりの残高算定にあたり、H24までは各年度末現在、H25からR6までは国の基準変更により1/1現在の住基人口、R7及びR8は、R8/1/1現在の市が公表している現住人口を基に算定しています。また、地方債の額について、R7は3月補正後見込額、R8は当初予算案を基に算出しています。

7 | 会計別予算額

(単位：万円・%)

会計名		令和8年度	令和7年度	増減	増減率	
一般会計		4,895,459	5,457,811	▲ 562,352	▲ 10.3	
特別会計	国民健康保険特別会計	763,187	783,428	▲ 20,241	▲ 2.6	
	介護保険特別会計	786,805	777,188	9,617	1.2	
	育英資金貸付特別会計	4,242	5,021	▲ 779	▲ 15.5	
	亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計	2,537	2,093	444	21.2	
	工場用地等整備事業特別会計	31,593	410,827	▲ 379,234	▲ 92.3	
	太田財産区特別会計	505	511	▲ 6	▲ 1.3	
	後期高齢者医療特別会計	115,806	95,699	20,107	21.0	
企業会計	水道事業会計	収益的支出	133,015	130,508	2,507	1.9
		資本的支出	235,220	238,927	▲ 3,707	▲ 1.6
	病院事業会計	収益的支出	655,104	666,604	▲ 11,500	▲ 1.7
		資本的支出	76,517	84,909	▲ 8,392	▲ 9.9
	工業用水道事業会計	収益的支出	43,120	41,311	1,809	4.4
		資本的支出	28,948	32,786	▲ 3,838	▲ 11.7
	下水道事業会計	収益的支出	174,167	180,775	▲ 6,608	▲ 3.7
		資本的支出	152,707	168,837	▲ 16,130	▲ 9.6
総合計（歳出）		8,098,932	9,077,235	▲ 978,303	▲ 10.8	

※1…収益的支出
 固定資産の修理・改良にかかる経費のうち、維持管理や原状回復のための支出を収益的支出といたします。
 例) 水道管の取り換え費用、施設運営に係る電気代など

※2…資本的支出
 固定資産の修理・改良にかかる経費のうち、価値や耐久性向上のための支出を資本的支出といたします。
 例) 水道管の新規敷設工事費、先進的医療機器の購入費など



●教育環境の整備を進めます

新規

小学校屋内運動場空調設備整備事業

継続

中学校屋内運動場空調設備整備事業

3,148万円

近年の気候変動等を踏まえ、子どもたちの学びの場、災害時の避難所として活用される小中学校体育館への空調設置について、国の補助を活用しながら、順次導入を進めていきます。

事業概要 ・原二小・原三小屋内運動場空調設置設計
・鹿島中屋内運動場空調設置設計
※小高中・原二中は令和7年度に設計に着手

●生涯学習の充実を図ります

拡充

恐竜化石探索調査・教育普及事業

1,149万円

「セデッテかしま」の周辺等に分布する相馬中村層群は、実は国内を代表する恐竜時代の化石の産地として知られています。

令和7年度においては、恐竜研究の第一人者である「ダイナソー小林」こと小林快次先生（北海道大学教授）等による講演会を開催し、多くの市民が参加しました。

令和8年度は、新たな発見に向けて、こどもから大人までの市民の夢をのせて、新たに発掘調査に取り組みます。

事業拡充概要

- ・恐竜化石発掘調査
枳窪層を対象に恐竜（足跡）化石を中心に重機を用いた発掘調査

継続事業概要

- ・講演会：1回
- ・体験・出張イベント（セデッテかしま、道の駅）：5回

●修学旅行等の費用を支援します

新規

小・中学校修学旅行等支援事業

3,581万円

義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、児童生徒の視野を広げ社会性を育む教育活動をより一層推進するため、修学旅行等に要する経費を支援します。

事業概要

- ・一人当たりの補助上限額
小学校：15,000円（交通費は市負担）
（福島県内の交通費を基準）
中学校：62,000円＋交通費実費相当
（関東方面の交通費を基準）
特別支援学校小学部：25,000円（交通費分含む）
特別支援学校中学部：75,000円（交通費分含む）
（住所要件等あり）





●教育水準の向上を図ります

継続

国際バカロレア教育推進事業

751万円

子どもたちが未来を生き抜くための資質・能力を育成、教育の質の向上を図るため、国際バカロレア教育の導入を推進します。

候補校に認定された小学校では、「特徴」や「変化」、「責任」といった概念（ものの見方）を使った教師の様々な問いに、生き生きと自ら考えながら取り組んでいます。

事業概要

- ・PYP（初等教育プログラム・小学校）認定に向けた取組
- ・MYP（中等教育プログラム・中学校）導入に向けた取組

継続

外国語教育推進事業

7,261万円

幼・小・中を通した継続的な英語教育継続的な教育を通じて、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指します。

事業概要

- ・えいご発音あそび（市内公立幼稚園・保育園）
（対象：年少～年長）
- ・フォニックス学習（発音と文字の関係性を学ぶ音声学習法）
（対象：市内小学校児童）
- ・英検Jr受験料支援（対象：小高小学校5～6年生）
- ・多読用英語図書の購入（対象：市内小学校）
- ・外国語検定料支援（対象：中学生全員（1回／年））
- ・東京グローバルゲートウェイ研修（対象：市内中学校3年生）
- ・外国語教育推進アドバイザー派遣（年3回）
- ・外国語指導助手の配置（対象：市内小中学校）

継続

中学生海外研修事業

3,158万円

外国文化に触れる海外研修を通じて、広い視野を持った生徒を育成します。

オーストラリア、シンガポールともに多文化共生国家であり、異なる民族が互いの文化を理解・尊重し合い、調和のとれた社会を築いており、現地での活動を通じて、日本との文化的な違いを肌で感じるとともに、互いを認め合うことや多様な考え方を尊重することの大切さについて関心を抱いていました。

事業概要

対象：中学2年生の希望者

- ・オーストラリア海外研修（4泊6日20人）
- ・シンガポール海外研修（3泊5日25人）





こども・子育て

●子育て環境の充実を図ります

新規 乳児等通園支援事業 332万円

全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するため、教育・保育施設に通っていない0歳6か月以上満3歳未満のこどもを対象とした乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する私立保育園等の事業者に対し、保育に要した費用（乳児等のための支援給付）を支援します。

事業概要

対象：乳児等通園支援事業を行う私立保育園等
対象経費：0歳児 1,700円/時間
1・2歳児 1,400円/時間
実施施設：はらまち認定こども園聖桜

拡充 一時預かり事業 2,752万円

育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時預かりを実施しています。
子育て環境のさらなる充実に向け、令和8年度から事業を拡充します。

事業拡充概要

実施施設：原町子育て支援センター
（旧あずま保育園敷地内）
対象年齢：「満1歳から」を「0歳6か月から」に拡充
実施日：日曜・祝日の開所（水曜日は休館日）
※年末年始除く

継続事業概要

かしま子育て支援センター・おだか認定こども園での一時預かり事業も継続して実施します。

継続

はぐパパ応援育休取得促進 奨励金

2,058万円

男性の育児参加を促進するため、育児休業を取得した男性労働者に対し、奨励金を支給します。
本奨励金が育休取得の後押しとなったことや少人数の職場でも上司や同僚からのサポートで育休を取得できた（20代パパ）という声や、夫の家事・育児により、産後の不安定な時期を安心して過ごせた（30代ママ）という声が寄せられています。

事業概要

対象者：市内に住所を有し、会社などで雇用されている方等（雇用保険の被保険者）
支給額：20万円（1か月以上）
5万円（7日以上1か月未満）

継続

病児保育事業補助金

1,140万円

保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、医療機関に付設された施設等において病気の児童を一時的に保育する事業者に対し、補助金を交付します。

事業概要

実施事業者：はらまちスマイルクリニック
保育室「にこにこ」
補助額：定額



●結婚・妊娠・出産を支援します

拡充 不妊治療費等助成事業

1,155万円

不妊治療等に係る経済的負担を軽減するため、不妊治療等に要した費用の一部を助成します。

令和8年度より不妊治療で遠方の医療機関へ通院するための交通費を補助します。

事業拡充内容

- ・生殖補助医療通院に係る交通費への補助

継続事業概要

助成対象

- ・不妊症検査及び一般不妊治療、殖補助医療、保険適用対象外の特定不妊治療、不育症に対する治療費

拡充 母子保健事業

6,025万円

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊産婦及び乳幼児の健診・相談・訪問指導等の支援を行っています。

令和8年度より妊婦健診・産婦健診を遠方の医療機関で受診するための交通費を補助します。

事業拡充内容

- ・遠方の医療機関受診を必要とする場合の妊婦健診・産婦健診に係る交通費への補助

継続事業概要

- ・妊産婦健康診査・新生児聴覚検査費用の助成、妊産婦健康相談、妊産婦訪問指導等
- ・乳幼児健康診査
- ・乳幼児発達相談等の各種相談会、発達支援教室、思春期保健教室、母子栄養食品支給

●こどもの健やかな成育を支援します

継続 子育て世帯訪問支援事業 141万円

家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭・妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭にヘルパーを派遣し、家庭や養育環境を整えます。

ひとり親家庭、医療的ケア児とその家族などの支援にも繋がっています。

事業概要

- ・家事支援（食事の準備、衣類の洗濯・補修、掃除、生活必需品の買い物等）
- ・育児支援（授乳・オムツ交換の補助、離乳食の準備、もく浴の援助等）



健康・医療・福祉



●心身の健康づくりを推進します

継続

メタボ対策事業

1,757万円

健康寿命の延伸を図るため、本市の健康課題のひとつである市民のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合を減少させるなど、市民の生活習慣病の予防のための取組みを広く実施します。

令和8年度においては、日常生活の中に「歩く」機会を増やすため、ウォーキングコース環境整備等のウォーカブルなまちづくりに取組みます。

事業概要

- ・市内事業所健康経営推進事業（ヘルスアップチャレンジ）
- ・健康ポイント事業の実施（健康アプリ）
- ・ウォーカブルなまちづくりの実施

●地域医療提供体制の維持・強化を図ります

継続

寄附講座設置事業

1億4,136万円

医療系大学に研究講座を設置する支援を行い、研究講座から市立総合病院等へ医師の配置を受けるなど医療支援の充実を図ります。

事業概要

- ・寄附講座設置により、常勤医師3人、非常勤医師5人（週1日勤務5人）が勤務

設置講座

- 周産期・小児地域医療支援講座（福島県立医科大学）
- 先端地域生活習慣病治療学講座（福島県立医科大学）
- 地域先端循環器病治療学講座（福島県立医科大学）
- 消化器内視鏡医学講座（広島大学病院）

【医師数の推移】（市立総合病院）

H22	R2	R7
14人	23人	38人

●あらゆる世代でのスポーツを推進します

継続

スポーツ交流事業

248万円

市では、市民のスポーツに親しむ機会を拡充するとともに、スポーツ団体等の活性化や震災後のスポーツ活動の復興に繋げるため、交流自治体等とのスポーツ交流事業を実施しています。

令和8年度においては、東日本大震災から15年の節目として、新たな取組を実施します。

新たな取組の内容

- ・ジブチ・台湾交流イベント事業（市民参加による講演会）

継続事業概要

- ・南相馬市・杉並区少年野球交流大会、交流自治体中学生親善野球大会、南相馬市・杉並区・取手市少年野球交流大会、燕さくらマラソン大会 等

継続

健康スポーツ推進事業

270万円

市では、市民のスポーツ人口の拡充や健康増進を図るため、市民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ教室を開催しています。

令和8年度においては、メタボ対策事業の「ウォーカブルなまちづくり」と連携し、新たな取組を実施します。

新たな取組の内容

- ・働き世代に向けたウォーキングイベントの開催（年4回）

継続事業概要

- ・健康スポーツ教室の開催（年12回）（ボッチャ、輪投げ、スナッグゴルフなど）



● 疾病予防を推進します

新規

ヒトパピローマウイルス感染症 任意予防接種費用助成事業

295万円

ヒトパピローマウイルス感染症の発生及び蔓延を予防し、個人の健康を守るとともに、社会全体の公衆衛生を維持することを目的として、ワクチン接種費用の全額を助成する事業を実施します。

事業概要

対象者：12歳から16歳までの男子

助成額：全額（最大3回）

助成期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

継続

带状疱疹任意予防接種費用 助成事業

950万円

带状疱疹の発症率の低減及び重症化を予防し健康の保持及び増進、また、予防接種による重症化を防ぎ将来的な地域医療の負担軽減を図るため、任意予防接種の助成期間を令和10年3月31日まで延長します。

事業概要

・50歳以上の者または18歳以上50歳未満で医師が予防接種の必要を認める者

※定期接種対象者は除きます

助成額：水痘ワクチン(生) 5千円/回(接種回数1回)

带状疱疹ワクチン(不活化) 1万円/回
(接種回数2回)

継続

感染症予防事業

3億758万円

市では、感染症の予防及び拡大防止を図るため、知識の普及啓発や定期接種を実施しています。令和8年4月1日から、定期接種に新たなワクチン接種を追加します。

追加するワクチン接種

- ・妊娠28週～妊娠37週に至るまでの妊婦を対象としたRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの接種

継続事業概要

- ・定期予防接種の実施
- ・結核健診の実施

● 介護予防と高齢者福祉の向上を図ります

継続

認知症総合支援事業 (介護保険特別会計含む)

3,038万円

市では、認知症を自分事として捉え、認知症を知り、備え、認知症と共に生きる意識を高め、認知症になっても、安心していきいきと笑顔で互いに支え合いながら暮らせる共生社会の実現を目指すため、認知症施策を推進します。

事業概要

- ・認知症の理解促進
- ・認知症の予防及び早期発見・早期対応の推進
- ・認知症高齢者とその家族への支援の推進
- ・認知症高齢者の在宅生活支援



産業・しごとづくり・移住定住

● 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備を図ります

新規

森林・林業振興事業

365万円

林業経営体の経営向上による森林・林業振興を図るため、後継者不足や就業者の定着に課題を抱えている林業経営体や林業経営体の新規就業者を支援します。

事業概要

補助対象：林業経営体及び林業経営体へ新たに就業する者

① 林業経営体支援事業

補助対象経費：新規就業者が森林内作業に要する講習及び研修等や装備品に要する経費

補助率：1/2以内（上限50万円）

② 新規就業者支援事業

給付額：新規就業者が就業後6か月経過時に10万円を給付

③ 移住就業者家賃支援事業

補助対象経費：市外から移住して市内の林業経営体へ新規就業した際の家賃に要する経費

補助率：1/2以内（上限6万円/月）

新規

林道橋長寿命化修繕事業

5,300万円

林業に従事する車両の通行の安全確保を図り、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など目指すとともに、地域林業に新たな活力を呼び込むように林業再開を加速化させるために林道橋長寿命化修繕に取り組みます。

事業概要

- ・ 林道橋調査設計業務（6橋）

大原檜原線・枳窪檜原線・北ノ入横川線・落葉松線

※全体計画：令和11年度までに12橋の長寿命化修繕を実施

● ロボット・ドローンを始めイノベ重点分野等の新産業創出・育成を図ります

継続

宇宙関連産業推進事業

1,524万円

新産業の創出・育成を推進するため、地域住民の理解醸成を図りながら、関係機関とも連携し、各種施策を着実に推進していきます。

令和8年2月に発表された内閣府主催の第7回宇宙開発利用大賞では、市内団体、企業がそれぞれ、経済産業大臣賞、農林水産大臣賞を受賞しました。

新産業集積の好事例として本市に注目が集まっています。令和7年度には、東北における宇宙産業の集積と経済効果の拡大を目的に、東北経済産業局、宮城県角田市、秋田県能代市との連携に向けた検討を開始しました。

令和8年度においては、令和7年度の「宇宙関連産業の拡大に向けた実証実験基盤検討支援業務」の成果を踏まえ、実証実験環境の充実に取組んでいきます。

新たな取組の内容

- ・ 宇宙産業の実証実験等の拠点化に向けた調査研究

継続

イノベ重点分野地域ネットワーク構築支援事業補助金

2,130万円

イノベ重点分野にチャレンジする事業者等と、市内産業との連携や、市内での実証・実証場所との繋がりを構築するため、市で研究・開発、実証を行う事業者等に対し、補助金を交付します。

本事業を通して、市内に進出したスタートアップ企業と地元企業間の連携が生まれています。連携のひとつの成果として、昨年開催されたロボットの国際競技大会（WRS2025）に南相馬市内のロボット関連企業が連携して開発したロボットで出場し、世界第3位という輝かしい成果を収めました。

令和8年度も、本事業を活用し、スタートアップ企業が市内において本格的な事業展開を図るための支援を継続します。

事業概要

対象者：市内で研究・開発、実証をおこなう事業者等

- ・ イノベ重点分野開発ネットワーク構築支援事業補助金（新規）補助率：3/4以内、上限額：1,000万円（継続）補助率：3/5以内、上限額：750万円
- ・ イノベ重点分野実証ネットワーク構築支援事業補助金補助率：3/4以内、上限額：60万円

● 移住促進・定住支援の充実を図ります

継続

移住プロモーション推進事業

3,005万円

市では、首都圏（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）及び宮城県に居住する20～30代を主なターゲットとして、本市での就業や移住に向けた機運醸成を図るため、本市の仕事や暮らしをはじめとする情報を多様な媒体及び手法によって発信しています。令和8年度においては、本市を応援したい人が段階的・継続的に関われる制度的な受け皿を構築するため、新たな取組を実施します。

新たな取組

- ・本市との関係度合いに応じてランクアップする南相馬市サポーター会員証の発行と会員特典協力店舗の募集
- ・南相馬市出身者等つながり交流会を首都圏及び市内で開催

継続事業概要

- ・移住情報等配信及び移住相談システム運営（LINE）
- ・南相馬市サポーター事業運営



● 通年観光を推進します

継続

サーフタウンPR事業

3,338万円

サーフスポットとしての北泉海岸等のイメージ向上及び認知度を高めるため、サーフィン専門メディアや公式ウェブサイト「えぶなみ北泉」、SNSなどにおいて情報発信を行っており、北泉をイメージしたキャラクター「えぶな民」を活用したフォトスポットやインスタグラムが人気を博しています。令和8年度は、県外で開催されるサーフィンイベントに出向き北泉海岸のPR活動をするなど新たな取組も実施します。

● 新たなチャレンジを支える街なかの活性化を図ります

新規

鹿島駅駅舎利活用施設整備事業

564万円

JR鹿島駅の駅舎について、駅利用者の利便性及び鹿島区の活力を向上させる拠点とするため、新たな機能を導入し地域住民が利活用する施設として整備します。

事業概要

- ・鹿島駅駅舎利活用検討会議の開催
 - ・駅舎の整備及び譲渡に向けたJR東日本との協議
 - ・改修後の管理運営団体の組成に向けた取組
 - ・改修後の利活用促進に向けた機運醸成するイベントやワークショップの開催
- 供用開始：令和10年度（予定）



拡充

中小事業者チャレンジ応援事業補助金

555万円

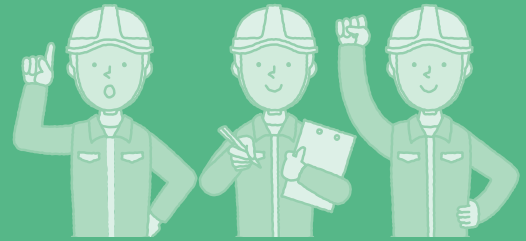
中小事業者の経営安定と発展を図るため、新たな事業展開を計画し、事業の継続・発展に積極的な中小事業者に対し、補助金を交付します。令和8年度においては、新商品・新サービス開発事業の充実と新たにイベント出店事業を補助対象に追加します。

事業拡充内容

- 対象者：市内に事業所又は店舗を有し、事業を行う中小事業者（小売業、宿泊・飲食サービス業等）
- イベント出店事業
- ・キッチンカーによる出店事業者：定額20千円/回
 - ・車両に依らない飲食業出店事業者：定額10千円/回

継続事業概要

- 市内中小事業者のチャレンジを引き続き支援します。
- ・市内事業所の改修・設備等の導入、子育て世帯に優しい環境整備費用、新商品・新サービスの開発事業、販路開拓事業



都市基盤・環境・防災

●道路網の整備を図ります

新規 道路法面对策事業
(道路防災) 8,002万円

法面の崩落や倒木等による事故を未然に防ぎ、道路の安全な通行を確保するため、幹線道路の法面对策工事を実施します。

事業概要

- ・法面对策工事（法尻のコンクリート化など）
下浦幾世橋線：266m（事業期間：令和8年度まで）
浦尻川房線：948m（事業期間：令和9年度まで）
中81号線：800m（事業期間：令和9年度まで）
北原下太田線：650m（事業期間：令和9年度まで）

●雨水排水対策を推進します

継続 浸水対策事業
(防災・減災) 1億6,150万円

浸水被害の軽減・解消を目指して、浸水対策を実施します。

事業概要

- 排水路整備工事実施箇所
- ・北原大甕地区（原町区） 延長147m（R6～R8）
 - ・北新田地区（原町区） 延長150m（R6～R8）
 - ・牛来雲雀ヶ原線（原町区）延長100m（R8～R12）
 - ・上広畑・門前線（小高区）延長102m（R8）

●住環境の整備を図ります

新規 市営住宅等管理運営事業 1億441万円

市営住宅等の良好な住環境を提供するため、指定管理者制度を導入します。

事業概要

- ・市営住宅等管理運営委託（市営住宅・定住促進住宅・災害公営住宅）
指定管理者：太平ビルサービス株式会社福島営業所
指定の期間：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

●脱炭素社会を目指したエネルギーの利活用を図ります

新規 住宅用蓄電池導入支援事業補助金 500万円

住宅に設置された太陽光発電の余剰電気を無駄なく家庭内で使用してもらうため、蓄電池を導入した市民に対し、補助金を交付します。

事業概要

補助額：1万円/kWh（上限10万円）

継続 屋根置き太陽光発電等導入拡大事業補助金 7,735万円

自家消費型の太陽光発電設備等を導入する市民や事業者に対し、補助金を交付します。

太陽光発電と蓄電池を組み合わせることで、電気代削減効果に加え、災害時・停電時の非常用電源として活用できます。

事業概要

【対象項目ごとの補助額】

- ①住宅向け太陽光発電
（FIT売電不可、PPA・リース等も対象）
屋根置き型：7万円/kW（上限70万円）
ソーラーカーポート型：設置費用の1/3（上限70万円）
- ②住宅向け蓄電池（上記①の付帯設備として導入する場合は対象）
蓄電池の価格の1/3（上限47万円）
- ③事業者向け太陽光発電（FIT売電不可、PPA・リース等も対象）
屋根置き型：5万円/kW（上限250万円）
ソーラーカーポート型：設置費用の1/3（上限250万円）
- ④事業者向け蓄電池（上記③の付帯設備として導入する場合は対象）
蓄電池の価格の1/3（上限160万円）



●公共交通の確保を図ります

継続

定額タクシー事業

9,566万円

市民が必要としている利便性が高い交通手段を確保するため、バスなどの交通機関が利用しにくい皆様の生活をサポートするサービスを実施します。

利用者からは、複数の病院への通院が必要な中、本事業により必要な治療を受けることができているとの声もいただいています。

事業概要

運行区域：原町区・鹿島区

乗降場所：①自宅

②居住している区内の中心部地域

③②以外の医療機関、スーパー及び生涯学習センター

④75歳以上及び障がい者等は区をまたいだ病院

運行事業者：業務委託契約を締結したタクシー事業者
(原町区7事業者、鹿島区5事業者)

運行日時：月曜日～土曜日（祝日を除く）
午前7時～午後7時

利用料金：自宅住所により600円または900円
※75歳以上及び障がい者等は、区内移動500円、区をまたぐ病院への移動2千円

●ごみの減量と再資源化を推進します

継続

ごみ減量・リサイクル推進事業

736万円

家庭ごみの減量化並びにリサイクルによる資源の再利用化を図るため、資源ごみ回収を行う団体等及び生ごみ処理容器を設置した方に対し、報奨金を交付します。

事業概要

・資源ごみ回収団体報奨金

事業主体：老人会、行政区などの地域住民団体
交付額：資源ごみ回収量1kg当たり5円

・生ごみ処理容器設置報奨金

交付額：購入価格の1/2

交付上限：コンポスト容器 3千円/1基
電気式ごみ処理機 3万円/1基

継続

大学生等通学定期券 購入費助成事業

1,755万円

市内から県内や仙台方面に通学している大学生等の世帯の費用負担軽減及び公共交通機関の利用促進を図るため、通学定期券購入費の一部を助成し、地元から通学するためのサポートをしています。

事業概要

対象者：市内に住所を有し、居住する18歳以上30歳未満の方。ただし、高等専門学校に通学する学生は15歳以上の方

対象通学先：市外の大学、大学院、短大、専門学校、高等専門学校

対象経費：鉄道及びバスの通学定期券

(市内等を起点に乗降するもの)

補助率：2/3以内（上限1万2千円/月）



地域活動・行財政

● 公有財産保有量の最適化と活用を図ります

継続 新庁舎建設事業

35億5,194万円

分散した市民窓口の集約やバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の導入等による市民サービスの向上及び災害対応の拠点施設としての機能強化等を図るため、新庁舎を整備します。

事業概要

- ・新庁舎建設実施設計
- ・三島町遺跡本発掘調査
- ・造成工事、本体工事
開庁予定：令和11年度
- ・施設概要
建設用地：原町区三島町地内
敷地面積：約13,800㎡
延床面積：約9,000㎡
階数：地上4階
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造+鉄骨造（免震構造）
駐車台数：245台（屋外）
※様々な省エネ手法を活用し、Nealy ZEB達成を実現します。



● 地域コミュニティの再構築と活性化を図ります

拡充

行政区デジタル化推進事業

1,674万円

近年、激甚化・頻発化する自然災害や大規模火災等から地域住民の命と生活を守るため、災害時等における迅速な対応が求められることから、市と全行政区長との双方向の連絡体制構築を早期に図ります。

事業拡充内容

- ・地域コミュニティアプリ「結ネット」を導入したタブレット端末をすべての行政区長に貸与 182台
- ・個人所有のスマートフォンへの地域コミュニティアプリ「結ネット」導入に伴う負担の軽減

● 情報発信・広報の推進を図ります

新規

市制施行20周年記念事業

673万円

令和8年は合併20周年に加え、東日本大震災から15年、さらには避難指示区域の解除から10年の節目に当たることから、この時期を捉えて記念式典や関連事業を実施することにより、本市のさらなる復興への契機とします。

事業概要

- ・記念式典の開催（開催時期：令和8年7月（予定））
- ・市内団体等が主催し市が共催する関連事業に対する支援

● 効果的な行政運営を進めます

継続

各種証明書コンビニ交付事業

1,782万円

マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票などの証明書を取得することができます。

市役所窓口で取得するよりも、「お得」に「短時間」で、証明書が取得できますので、マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ、コンビニ交付をご利用ください。

事業概要

- ・取得できる証明書及び発行手数料
- ①住民票の写し ②印鑑登録証明書 ③所得/課税証明書 ④戸籍の附票の写し ⑤戸籍謄本 ⑥戸籍抄本
- 手数料：①～⑥全て100円

原子力災害復興

●旧避難指示区域の復興・再生に向けた取組を推進します

新規 旧小高商業高等学校跡地利活用事業 1,451万円

小高区の復興を加速するため、旧小高商業高等学校跡地利活用の方針を定める基本計画を策定します。

事業概要

- ・旧小高商業高等学校跡地利活用基本計画策定（小高商業高等学校周辺の整備計画を含む）

継続 旧避難指示区域移住相談窓口事業 578万円

小高区役所内の移住相談窓口の充実を図り、関係各所と連携し、移住定住に向けた総合的なサポートを行います。

事業概要

- ・おだかぐらし移住定住相談窓口
- ・住民による移住定住サポート「地域のお世話人」事業
- ・移住者ウェルカムツアー
- ・移住希望者を対象に、24時間利用可能なカーシェアリングサービス



継続 おだかぐらしファンづくり事業

5,589万円

小高区を中心とする情報発信や移住体験ツアーを通じて、地域に対する愛着形成を図りながら、移住定住を推進します。ウェブサイト「おだかる」では、小高の地で、仕事も遊びも、自分らしく自由に謳歌する“おだかる”な人たちの、ありのままの姿を紹介しています。地元の方々でも新たな発見がいっぱいです。ぜひサイトをのぞいてみてください。

事業概要

- ・SNSなどインターネットを活用した情報発信
- ・自由にコースを決められるおだかぐらし体験ツアー
- ・移住者の取り組みや地域の情報などを掲載した「おだかぐらし通信」発行

継続 小高区街なか賑わい創出事業（小高区復興拠点） 6,711万円

各世代や地域内外を対象とした各種事業、地域住民と移住者が交流できる事業を開催し、地域の活性化と賑わいの創出を図ります。

令和8年度から、指定管理者制度を導入します。

事業概要

- ・小高区復興拠点施設（小高交流センター）管理運営業務委託
指定管理者：一般社団法人南相馬ミライエ
指定の期間：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで



特集1 こども・子育て 本気で応援

南相馬市では、「こども子育て 本気で応援」を合言葉に、結婚、妊娠・出産から18歳の巣立ちまで、人生の節目に寄り添う切れ目ない支援を行っています！

宝島社が発行する『田舎暮らしの本（2026年2月号）』にて発表された「2026年版 第14回 住みたい田舎ベストランキング」にて、子育て世代部門 第1位に選ばれました。



医療も！保育も！給食費も！

子育て世代に心強い3つの無償化に加え、令和8年度は、修学旅行の支援もスタート！

給食費



保育料



+

医療費



修学旅行補助



新規

拡充

給食費（1食あたりの単価）

	令和7年度	→	令和8年度
幼稚園	350円		380円
小学校	380円		420円
中学校	420円		480円

こども達の給食をさらに充実！

地域の魅力を味わえる給食を提供します。



在宅保育支援

パパの育休支援

不妊治療

など

支援・応援事業が充実！

子育て支援満足度調査

満足

やや満足

約86%

出会い

結婚

妊娠

出産

子育て

教育

など

切れ目ない支援が充実！

特集2 住み慣れた地域でいつまでも「自分らしく」生きるために

認知症になっても生き生きと暮らす

令和7年4月1日に制定した「南相馬市認知症と共に歩み笑顔で支え合うまち条例」では、認知症になってもならなくても、共に支え合いながら、住み慣れた地域で暮らせる社会を目指しています。認知症を正しく理解するための「認知症（キッズ）サポーター養成講座」「認知症セミナー」の開催、認知症の方が集える「オレンジカフェ」や認知症サポーターによる「チームオレンジ」活動など、国が示す「新しい認知症観」に基づき、認知症になったとしても、その人が持つ力を発揮できる機会を創出し、互いに支え合いながら暮らしていけるような取り組みを進めます。



聴力を維持して社会参加を促進

難聴により、他者とのコミュニケーションがうまくいかない孤独感等から、閉じこもりがちになり認知症のリスクを高める恐れがあるとされています。早い段階で適切に補聴器を装用して聴力を維持することで、認知症の予防につながる効果が期待されることから、「高齢者補聴器購入費助成事業」を継続して実施します。

生活習慣病やフレイル（虚弱）を予防して健康寿命をのばす

高齢になってからも元気で自立した生活を送るためには、若い世代からの「健康習慣」や「フレイル」予防が重要な「カギ」です。「運動（身体活動）」「食事（栄養）」「社会参加」の3つの柱に重点的に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

生活習慣病予防への取組

- ・特定健康診査、後期高齢者医療健康診査の受診率向上
- ・健診受診後の保健指導
- ・全世代の誰もが気軽に取り組める「歩くこと」を軸に、「みなみそうま健活ポイントアプリ」の活用
- ・各種スポーツイベントの実施。運動施設の利用の促進



フレイル予防への取組

- ・介護予防運動教室
- ・フレイル予防教室
- ・65歳以上の体力測定会（生活機能評価事業）
- ・フレイル予防講演会
- ・地域サロン、老人クラブへの活動支援
- ・フレイル予防の出前講座（食事（栄養）・お口の健康）



特集3 未来に向けた取組の実現時期（予定）

令和8年度

- 南相馬市第三次総合計画後期基本計画策定（計画期間：R9～R12）
- 園芸作物集出荷団地（原町区上高平地内）
- 地域子育て支援拠点施設（原町区高見町地内）



園芸作物集出荷団地 団地全体鳥瞰



地域子育て支援拠点施設 パース

令和9年度

- 川房地区複合型園芸施設（小高区川房地内）



川房地区複合型園芸施設 全体鳥瞰



川房地区複合型園芸施設 カット野菜加工室パース

令和10年度

- 鹿島駅駅舎利活用施設（鹿島区鹿島地内）



鹿島駅駅舎利活用施設 外観パース



鹿島駅駅舎利活用施設 内観パース

令和11年度

●市役所新庁舎（原町区三島町地内）



市役所新庁舎 新庁舎外観（北東パース）



市役所新庁舎 位置図

令和12年度

●南相馬鹿島サービスエリア周辺開発（鹿島区浮田・小山田地内）

●小高復興産業団地（フロンティアパーク（西側））（小高区岡田地内）



南相馬鹿島サービスエリア周辺開発 鳥瞰パース



小高復興産業団地（フロンティアパーク）造成状況写真



南相馬鹿島サービスエリア周辺開発 アイレベルパース

実現に向けて準備を進めている事業の令和8年度の取り組み

小高区関場地内

- ▶旧小高商業高等学校跡地利活用
旧小高商業高等学校跡地利活用基本計画策定

原町区泉・北泉周辺

- ▶泉・北泉周辺等整備
泉・北泉周辺等整備・利活用計画策定

小高区大田和・川房地内

- ▶小高スマートインターチェンジ
物件調査・不動産鑑定・事業用地除草

原町区高見町地内

- ▶こども・子育て賑わい創出エリア
先進地視察・トライアルイベント開催



MINAMISOMA

編集・発行

南相馬市総務部財政課
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
☎0244-24-5225